

# 朝霞浄水場・三園浄水場常用発電設備等整備事業

## 審査基準

平成13年3月

東京都水道局

## 目 次

1	審査に当たって .....	1 頁
2	審査の基本的考え方 .....	1 頁
3	審査の流れ .....	1 頁
4	定量的審査における点数付与の方法 .....	2 頁
5	その他 .....	4 頁
別紙 1	提案書提出後の審査フロー	
別紙 2	審査項目及び配点	
別紙 3	事業経費（価格審査の対象となるもの）のイメージ図	

## 1 審査に当たって

この事業を実施する事業者は、水道局の事業経費の縮減に加えて、専門的な知識やノウハウ（企画力、技術力、維持管理能力、事業経営力、資金調達能力等）を有することが求められる。また、このような事業者を選定するに当たって、競争性、透明性及び公平性を確保することが必要である。

これらのことから、応募者から提出された提案の審査は、主として学識経験者等の外部委員により構成される提案審査委員会において行う。

## 2 審査の基本的考え方

応募者から提出された提案のうち、この審査基準で提示した条件を満たしているものについて、各審査項目ごとに採点を行い、優秀な提案を行った応募者を一定数以上選出する。

さらに、選出された応募者の事業計画提案について、事業計画の現実性等の審査を行った上で、水道局の事業経費が最小となる提案をした者を優先交渉権者として決定する。

## 3 審査の流れ

審査は、次のように実施する（別紙1「提案書提出後の審査フロー」参照）。

### (1) 資格審査

この資格審査は、この事業独自のものであり、水道局の競争入札参加資格の有無にかかわらず、次の条件について応募者全員に対して行う。

ア 事業者公開募集要項（以下「募集要項」という。）等に定める応募者の資格を満たしていること。

イ 応募に必要な書類をすべて提出していること。

これらの条件を満たしていない者は、失格とする。

### (2) 条件審査

応募者から提出された技術提案書及び事業計画提案書Bについて、次に掲げる条件を満たしているかを審査する。

ア 募集要項等に示す条件を満たしていること。

イ 提案内容に現実性があること。

ウ 提出書類間で数値の整合性があること。

エ 環境対策（一次エネルギー削減量、窒素酸化物削減量及び二酸化炭素削減量）が従来システムと同水準以上であること。

オ 発生土の有効利用事業における単年度経常利益が赤字となっていないこと。

条件が満たされていないことが提案書の記述又は図面により確認された場合は、その提案をした者は、失格とする。

なお、審査項目の主なものは、別紙2中「条件審査」の欄に掲げるとおりである。

(3) 定量的審査

応募者から提出された技術提案書及び事業計画提案書Bのうち4(1)に掲げる項目に該当する部分について、事故時や震災時にも強い施設の構築、地球環境への配慮、安全性及び信頼性の向上等の観点から審査を行い、4(2)の方法に従い点数を付与する。

この審査の点数の合計により、次のアからウまでのいずれかの方法により以後の審査の対象者を選出する。ただし、次のア又はイの方法による場合で、選出されるべき者の提案のうち最も点数の合計が低いものと同点の提案が複数ある場合は、そのすべての提案をした者を以後の審査の対象者とする。

ア この審査の対象者が11者以上である場合は、点数の合計が上位から対象者数の半数までにある提案をした者を選出する。

イ この審査の対象者が6者以上10者以下である場合は、点数の合計が上位5位にある提案をした者を選出する。

ウ この審査の対象者が5者以下である場合は、すべての者を選出する。

(4) 条件審査

応募者から提出された事業計画提案書Aについて、次に掲げる条件を満たしているか審査する。

ア 提出書類間で数値の整合性があること。

イ 技術提案書で記載した内容と事業計画提案とが整合していること。

ウ 事業経費の積算根拠に現実性があること。

これらの条件を満たしていない提案をした者は、失格とする。

(5) 価格審査

募集要項等に示す方法により算出した水道局の事業経費について審査し、「事業経費積算書」に記入された水道局の事業経費が最小となる提案を行った者を優先交渉権者として決定する(別紙3「事業経費(価格審査の対象となるもの)のイメージ図」参照)。

水道局の事業経費が最小となる提案が複数ある場合は、(3)の定量的審査における点数の合計が最も高い提案をした者を優先交渉権者として決定する。この場合において、点数の合計が最も高い提案をした者が複数ある場合は、それらの者の中からくじ引きにより優先交渉権者を決定する。このくじ引きは辞退できないものとする。

なお、すべての提案が水道局の財政負担の縮減を達成できないと判断した場合は、優先交渉権者の決定を行わないこととする。

4 定量的審査における点数付与の方法

(1) 対象項目

ア 技術提案書

(ア) 常用発電設備(コージェネレーションシステム)

a 総合システム効率

b 一次エネルギー削減量

c 窒素酸化物削減量

d 二酸化炭素削減量

- (イ) 次亜塩素酸ナトリウム製造設備  
次亜塩素酸ナトリウム（以下「次亜」という。）の有効塩素濃度
- (ウ) 発生土有効利用  
発生土の平均年間有効利用量
- (I) 技術計画全体
  - a 事故時及び震災時対策（耐震性に関する考え方及び緊急連絡体制）
  - b 管理計画（運転管理体制、保全管理体制及び定期点検）
- イ 事業計画提案書 B
  - (ア) 常用発電事業の実績
    - (イ) 事業計画の考え方（トータルコスト縮減に関する考え方、資金調達に関する考え方及び事業の安定性確保に関する考え方）
  - ウ その他有益な提案の評価  
この事業の目的に照らして特に有益な点が見受けられるか

(2) 点数付与の方法

- ア (1)ア(ア) a、b、c 及び d については、次の式により算出した点数を付与する（小数点以下第 2 位は四捨五入）。ただし、全提案の値が 0 であった場合は、全提案に対して点数を付与しない。

$$\text{点数} = \text{別紙 2 の配点} \times \frac{\text{各提案の値}}{\text{全提案中最も高い値}}$$

- イ (1)ア(イ)については、次の式により算出した点数を付与する（小数点以下第 2 位は四捨五入）ただし、各提案の値が 5 % 以上のときは、これを 5 % とみなす。

$$\text{点数} = \text{別紙 2 の配点} \times \frac{\text{各提案の値} - 1\%}{5\% - 1\%}$$

- ウ (1)ア(ウ)については、次の式により算出した点数を付与する。（小数点以下第 2 位は四捨五入）ただし、各提案の値が 23,000w-t 以上のときは、これを 23,000w-t とみなす。

$$\text{点数} = \text{別紙 2 の配点} \times \frac{\text{各提案の値} - 3,000w-t}{23,000w-t - 3,000w-t}$$

- エ (1)ア(E) a、b 及びイ(イ)については、次の表に掲げる 3 段階の評価を行い、当該評価に応じて次の表に掲げる点数を付与する。

評 価	点 数
当該項目に関して特に優れている	別紙 2 の配点 × 1
当該項目に関して優れている	別紙 2 の配点 × 0.5
当該項目に関して優れているとはいえない	別紙 2 の配点 × 0

オ (1)イ(ア)については、次の表に掲げる3段階の評価を行い、当該評価に応じて次の表に掲げる点数を付与する。

評 価	点 数
実績が5件以上	別紙2の配点×1
実績が1件から4件まで	別紙2の配点×0.5
実績がない	別紙2の配点×0

カ (1)ウについては、この事業の目的に照らして特に有益な点が見受けられた場合は、その提案内容を評価し、当該評価に応じて1点を単位として1点から5点までを付与する。

## 5 その他

### (1) この審査基準の位置付け

募集要項「8 提案の審査」の内容は審査の視点を例示したものであり、応募者から提案された提案の審査は、すべてこの審査基準に基づいて行う。

### (2) 提案書等の記入又は計算の誤りについて

応募者から提出された提案書等に記入又は計算の誤りがあった場合、その訂正は認められず、失格となる。

### (3) 審査結果の通知

審査の結果は、応募者に文書で通知する。グループで応募した場合は、その代表者に通知する。

なお、3(1)から(3)までの審査を通過しなかった応募者に対しては、事業計画提案書A及びそのフロッピーディスクを入れた封筒を、封印したまま返却する。

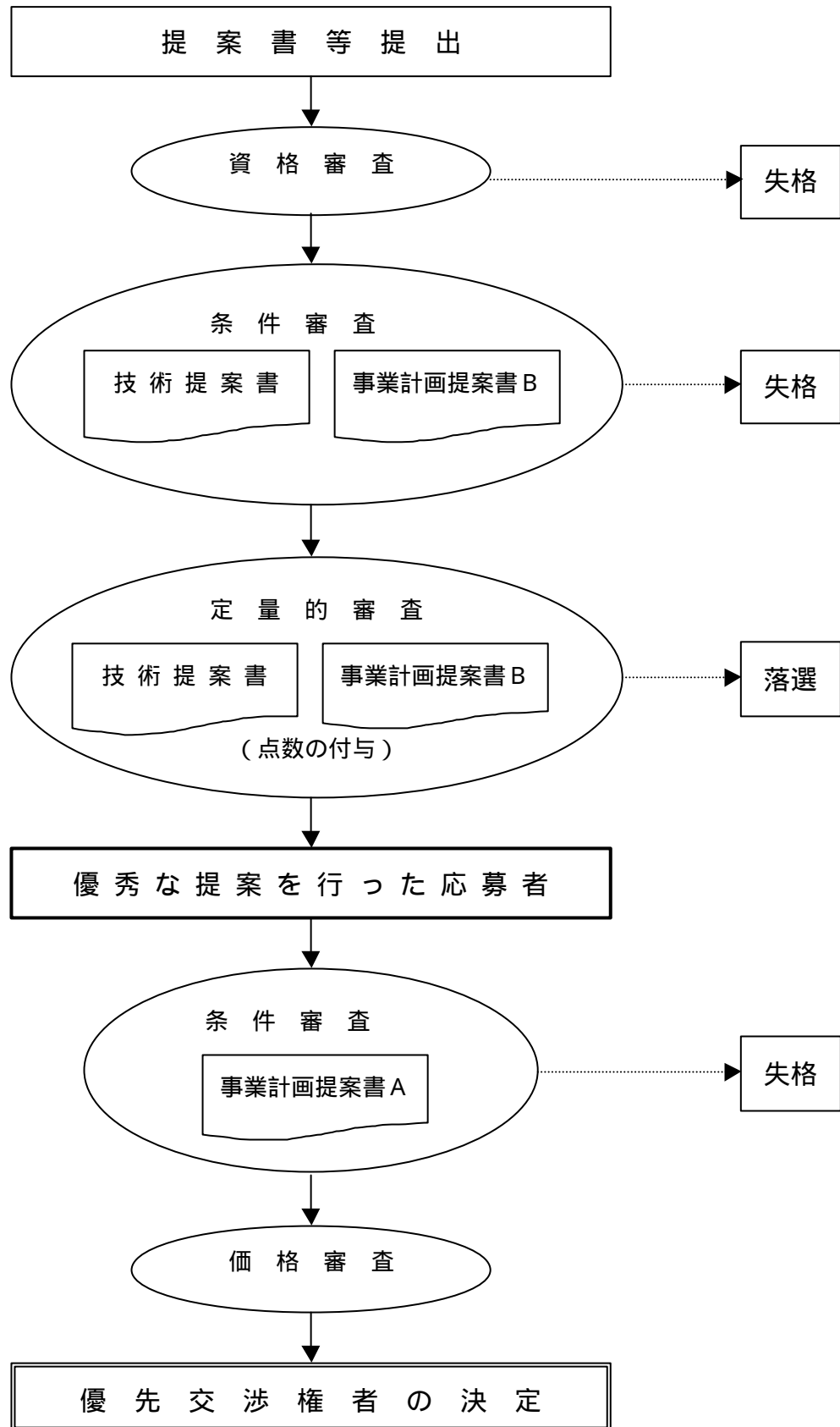
### (4) 審査結果の公表

審査結果の概要、選定事業者及びこれに係る提案内容の概要等については、適宜公表する。

### (5) 事業契約の締結

この審査により決定した優先交渉権者と当局との間で、事業契約の内容に関する協議が成立しない場合又は事業契約の締結までに優先交渉権者又はそのグループの構成員のいずれかの者が募集要項等に規定する資格に該当しないこととなった場合は、次順位の応募者と協議を行うことがある。

別紙 1 提案書提出後の審査フロー

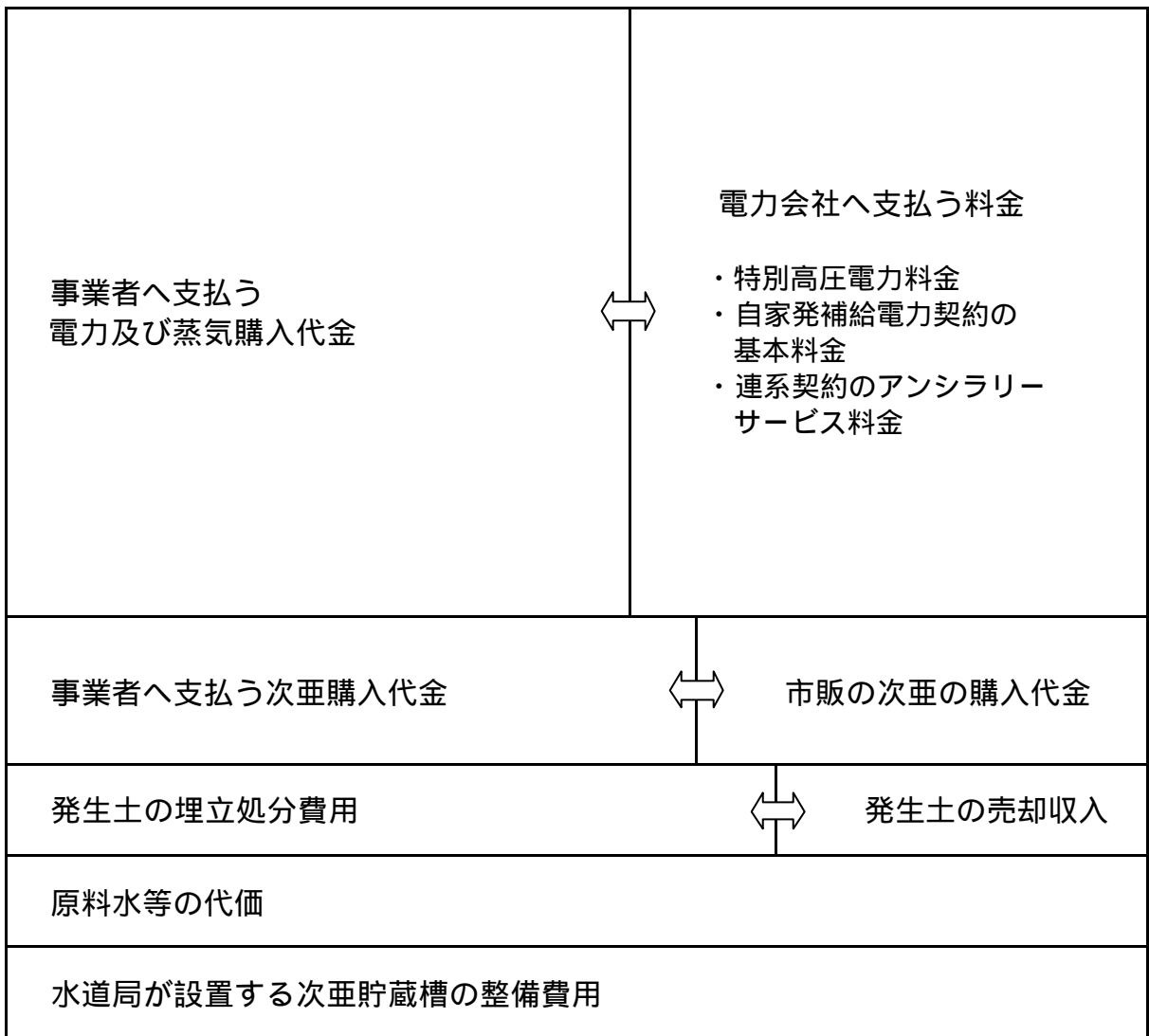


別紙 2 審査項目及び配点

			条 件 審 査	定 量 的 審 査	
			項 目 ( 主 な も の )	項 目	配 点
技 術 提 案 書	常 用 発 電 設 備	設 備 計 画	平常時最大必要熱量 非常時電力供給能力 非常用燃料保有量 発電機の力率 耐震設計 事業者からの排水の処理	-	-
		建 設 計 画	電力及び蒸気供給設備配置計画 非常用燃料配置計画 耐震設計	-	-
		運 転 計 画	電力及び蒸気供給計画 必要資格者の配置	-	-
		環 境 対 策	窒素酸化物排出濃度 一次エネルギーの削減 窒素酸化物の削減 二酸化炭素の削減 騒音及び振動対策	総合システム効率 一次エネルギー削減量 窒素酸化物削減量 二酸化炭素削減量	25 10 10 10
		小 計			55
	次 亜 製 造 設 備	設 備 計 画	次亜供給能力 次亜の有効塩素濃度 耐震設計 事業者からの排水の処理	次亜の有効塩素濃度	10
		建 設 計 画	次亜供給設備配置計画 次亜、廃液等の拡散防止措置 耐震設計	-	-
		運 転 計 画	次亜供給計画 必要資格者の配置	-	-
		小 計			10
	発 生 土 の 有 効 利 用		発生土の有効利用方法 発生土の年間有効利用量	発生土の平均年間有効利用量	10
	技 術 計 画 全 体	事 故 時 及 び 震 災 時 対 策	緊急連絡体制	耐震性に対する考え方 緊急連絡体制	5
		管 理 計 画	運転管理体制 保全管理体制 定期点検	運転管理体制 保全管理体制 定期点検	5
		小 計			10
	計				85
	事 業 計 画 提 案 書 B	事 業 収 支 計 画	累積資金収支 発生土の有効利用事業の経常利益	-	-
		事 業 の 実 績	-	常用発電事業の実績	5
		事 業 計 画 の 考 え 方	トータルコスト縮減に関する考え方 資金調達に関する考え方 事業の安定性確保に関する考え方	トータルコスト縮減に関する考え方 資金調達に関する考え方 事業の安定性確保に関する考え方	5
		計			10
	そ の 他 有 益 な 提 案 の 評 価		-	この事業の目的に照らして特に有益な点が見受けられるか	5
	合 計				100



別紙3 事業経費（価格審査の対象となるもの）のイメージ図



$$\text{総費用} = \quad + \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad +$$